

入会にあたって

少林館（弥栄道場・北区大淀道場）・京都支部

入会にあたり、入会規則と諸費用についてご確認ください。ご確認のうえ申込書をご提出ください。

入会規則

- 第1条 本規則は練習生が健康でかつ健全に練習を行ない、空手道を通して武道精神である「礼節」の習得を目的として練習生が日々練習するための諸規則を定めます。
- 第2条 入会は随時できるものとし、月会費については毎月10日までは当月分から発生し、20日以降については翌月から会員はスポーツ保険に加入することを義務づけ、道場内で発生した怪我及び損害賠償請求についてはその補償の範囲内で求償できるものとし、ます。
- 第3条 師範及び指導員は練習の指導に当っては善管義務を有するものとし、練習生及びその父兄は道場の運営及び指導方法には異議を唱えることはできません。
- 第4条 練習の参加に関して近隣の住民及び事業所に迷惑がかからないように心掛けるものとし、ます。
- 第5条 練習生又はその父兄は必ず父兄会又は後援会に加入し、練習生の育成及び会の運営に協力するものとし、ます。
- 第6条 各競技会に参加する場合、他の道場の父兄とトラブルを起こさず、また係員の指示には従うこと。
- 第7条 休会または退会する場合は前月の15日までに師範までに書式をもって申し出ること。申し出が無かった場合は翌月の会費が発生するものとし、ます。
- 第8条 会費については原則として郵便振替にて支払うものとし、ます。毎月10日までに支払うものとし、ます。
- 第9条 練習生の諸規定
- ・ 道場へ入るとき及び出るときは必ず挨拶をすること。
 - ・ 脱いだ靴及び服は整理すること。
 - ・ 道衣は自宅から着て来ても構わないが帯を締めてくること。
 - ・ 道場内で帯や道衣を脱ぐ場合はたたんでおくこと。

以上

諸費用	○入会金	5,000 円	○スポーツ保険	800 円/年
	○月会費	5,000 円	(ただし、兄弟姉妹の場合 4,000 円)	
	●道衣	10,000 円	(上下、名前刺繍、白帯込)	

※道衣は各自でご用意いただいても結構です。

連絡網

携帯のサイトを利用していますのでご登録をお願いします。

ドメイン指定で「ra9.jp」を受信できるように設定しておき、「3842571@ra9.jp」に空メールを送ってください。